

# 石巻市定住促進住宅取得等補助金のお知らせ

取得の場合 最大 **170万円**

改修の場合 最大 **50万円** を補助します。



UIJタウンの方必見!

## 住宅を取得される方 ※改修の場合は裏面をご覧ください。

### 対象者

- ・市外に居住する方が市内に住宅を新築若しくは購入し、1年以内に当該住宅に引っ越しする子育て世帯又は
- ・市外から転入後、2年以内に住宅を新築若しくは購入し、当該住宅に引っ越しする子育て世帯  
経過措置：令和6年度に限り、令和5年7月27日以降に住宅を取得し、令和6年3月31日までに当該住宅に居住した子育て世帯も対象とします。  
※子育て世帯・・・15歳以下の子を扶養している又は妊婦を含む世帯

### 対象経費

- ・住宅の新築又は購入に要する費用

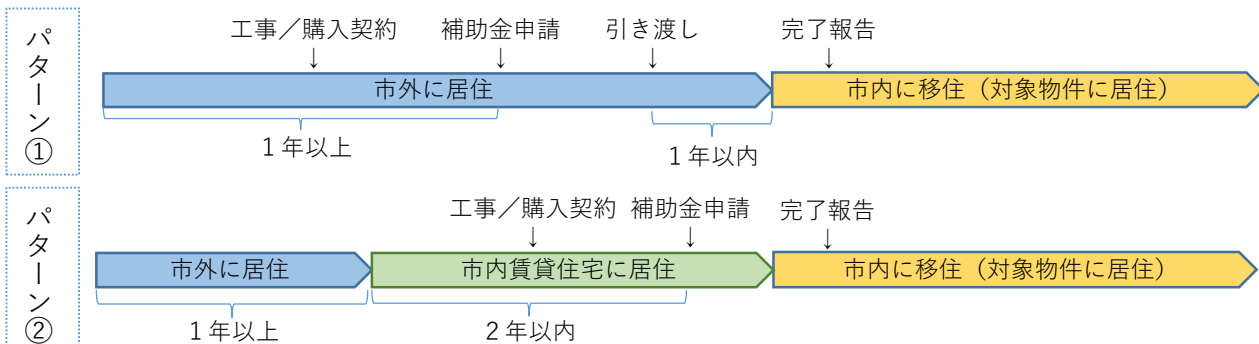
### 対象物件

- ・新築住宅（請負、建売） ・中古住宅 ・店舗併用住宅（居住部分が延べ床面積2分の1以上）

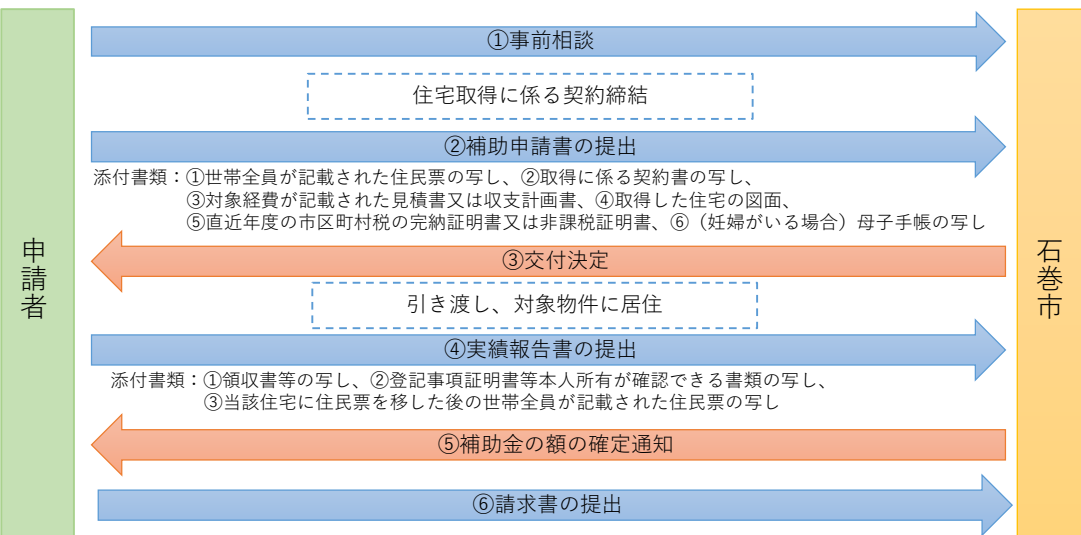
### 補助金額

	項目	補助額
基本額	対象経費の10パーセント	最大130万円
加算額	多子世帯（交付申請時に15歳以下の子どもが2人以上いる場合）	20万円
	空き家バンクを活用して取得する場合	20万円
	市内業者が施工する場合	

### 【参考】当補助金交付要件を満たすケース（例）



### 申請までの流れ



### 【フラット35】地域連携型について

本補助金を申請する方は、併せて「【フラット35地域連携型】」によるローン金利の引き下げを受けることが可能です。  
 活用をお考えの方は、事前相談時に申し出ください。  
 ※本補助金を申請せず、フラット35の利用のみを申請することは出来ません。

# 住宅を改修される方

※新築又は購入する場合は表面をご覧ください。

## 対象者

### 【移住者】

- ・市外に居住し過去1年以内に本市に居住したことがなく、かつ市内の賃貸住宅を改修する子育て世帯又は
- ・市内の賃貸住宅に居住していて、その居住期間が1年以内かつ市内の賃貸住宅に居住する前1年以内に市内に居住したことがない場合で、居住している賃貸住宅を改修する子育て世帯

※子育て世帯・・・15歳以下の子を扶養している又は妊婦を含む世帯

## 対象経費

### 住宅の改修に要する経費

#### 【補助対象経費】

- ・屋根のふき替え、防水、塗装その他の屋根工事
- ・外壁の張り替え、塗装その他の外装工事
- ・雨どいの交換、塗装その他のとい工事
- ・開口部及びガラスの取替えその他の建具工事
- ・ベランダ及び縁側の改修工事
- ・床材、壁材及び天井材の張り替えその他の内装工事又はタイル工事
- ・ユニットバス及び浴槽の取替えその他の浴室工事
- ・システムキッチンの取替えその他の厨房工事
- ・洗面台及び便器の取替えその他の衛生設備工事
- ・給水管、配水管及びガス管の取替えその他の配管工事
- ・配線及びコンセント設置その他の電気設備工事
- ・ボイラー及び温水器の取替えその他電気設備工事
- ・既存住宅の増改築工事（建物全部の解体工事は除く。）
- ・バリアフリー等に関する工事
- ・外部工事、内部工事及び建設設備工事に関連して行う解体工事
- ・耐震改修工事
- ・専門業者によらず自ら行った改修工事（DIY）等に要する材料費
- ・その他市長が認めるもの

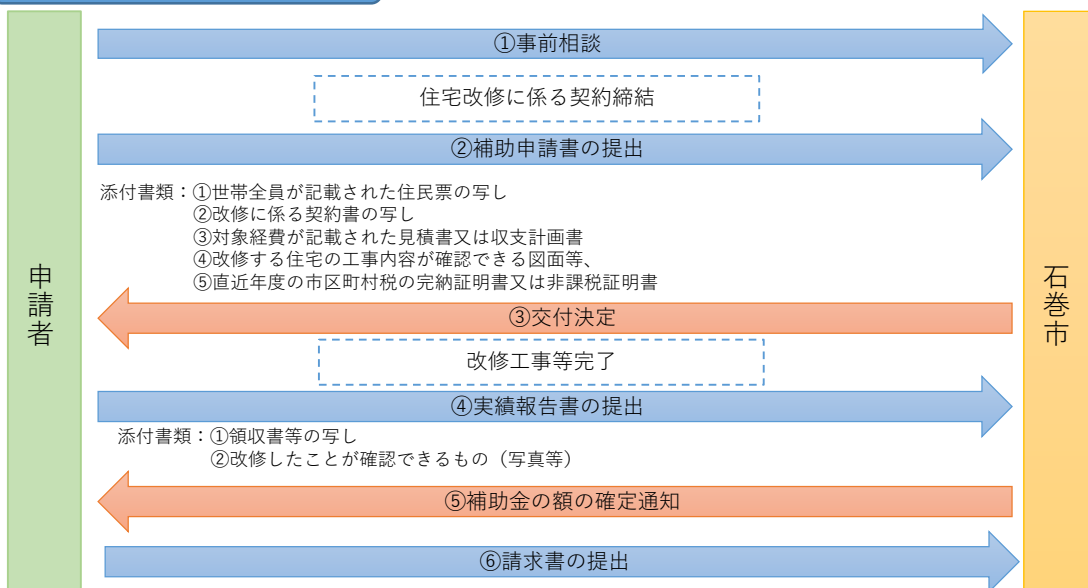
※次に掲げる経費は、補助金の対象となりません。

- ・補助対象経費の総額が50万円未満の事業
- ・敷地造成、舗装、門、塀その他の外構工事
- ・物置、車庫等の附随設備
- ・エアコン、ガスコンロ、照明その他の住宅設備機器類の購入及び設置工事
- ・カーテン、家具、家電製品、調度品等の購入及び設置工事
- ・他の制度による補助金等の対象となる工事
- ・上記以外に市長が補助の対象として適当でないとする工事

## 補助金額

補助対象経費の50%（最大50万円）

## 申請までの流れ



## 【問い合わせ及び申請先】

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号  
復興企画部SDGs移住定住推進課 推進係  
TEL 0225-95-1111(内線4224) FAX 0225-90-8043  
mail issdgs@city.ishinomaki.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

8 働きがいも  
経済成長も



11 住み続けられる  
まちづくりを

